労働条件通知書兼雇用契約書

架空例・試用（実際の交付には使用しないでください）

使用者・労働者

書類記載日	2027年3月15日
労働者氏名	見本 花子
使用者	株式会社みはな文具
所在地	見本県みはな市文具町1-2-3
使用者側の記載者	代表取締役 見本 一郎

契約期間・更新

契約期間（有期）	今回の更新後の契約期間
契約開始日	2027年4月1日
契約終了日	2027年9月30日
更新方式	更新する場合がある
更新の判断材料	契約の更新は、以下の事項を考慮して判断します。 満了時の業務量 勤務成績・勤務態度
更新上限・今回の回数	上限2回（今回1回目）
無期転換の申込機会	今回の更新では対象なし

就業場所・業務

最初に働く場所	架空事務所
働く場所の変更範囲	変更なし
最初に担当する業務	文具の受注事務
仕事内容の変更範囲	変更なし

試用期間

試用期間	なし

労働条件通知書兼雇用契約書

架空例・試用（実際の交付には使用しないでください）

労働時間・休憩・休日

勤務区分	短時間
勤務日数・勤務時間	週3日（月曜・水曜・金曜）、1日5時間（10時00分〜16時00分）
休憩時間	12時00分から13時00分までの60分
休日	火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日
時間外・休日・深夜労働	時間外・休日・深夜労働なし

休暇

休暇	年次有給休暇のほか、年末年始休暇（12月29日〜1月3日）

休職

休職	休職制度なし

賃金

基本給	時給 1,350円
一般手当・通勤手当	一般手当なし、通勤手当なし
給与の締日・支払日	毎月末日締め、翌月25日払い
賞与	制度なし
昇給	今回の契約では適用なし
昇給の条件・今回適用しない理由	10月1日に在籍する短時間勤務者が対象です。今回の契約は9月30日に終了するため、この契約期間には適用しません。

退職・定年・解雇

退職・定年	自己都合退職の申出先は代表取締役。定年は満65歳。
解雇に関する事項	解雇の事由と手続は社内文書「雇用・勤務の手引き」第8章を参照。事務所で閲覧可。

退職手当

退職手当	制度なし

労働条件通知書兼雇用契約書

架空例・試用（実際の交付には使用しないでください）

相談窓口・待遇に関する説明

雇用管理の相談窓口	代表取締役　架空事務所で申し出る
待遇の相違の説明	通常の労働者との待遇の相違の内容や理由などについて、説明を求めることができます。
説明の申出先	代表取締役　架空事務所で申し出る

署名欄

この書類に記載した労働条件を双方で確認し、以下に署名してください。

会社名　株式会社みはな文具
所在地　見本県みはな市文具町1-2-3
役職・氏名　代表取締役 見本 一郎

使用者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿　署名日　＿＿＿＿＿＿＿＿

見本 花子

労働者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿　署名日　＿＿＿＿＿＿＿＿